

第2分科会

話題：「自治体における中間処理の現状と考え方」

～ 指定袋を含め異物処理、自治体と再商品化事業者の二重の選別作業の問題 等～

ファシリテーター： 山崎製パン(株) 総務本部 齋木 馨

書記： 共同印刷(株) 環境管理部 山田 訓彦

参加者： 49名

環境省； 1名 県庁； 5名 指定法人； 2名 市町村； 16名 中間処理事業者； 12名

特定事業者関係者； 11名 再商品化事業者； 2名



[1] 冒頭、自治体での取り組みとして、「志太広域事務組合(焼津市、藤枝市)」より参考事例が発表された。

自治体紹介：「志太広域事務組合」

静岡県焼津、藤枝両市の広域収集を行っており、収集人口は約29万2千人、約10万6千世帯。平成22年度まで、7年間ずっとケミカルリサイクルに落札され、再商品化されてきた。平成20年度の合理化拠出金制度により資金が配分されたが、品質を高めた努力と、ケミカルリサイクルで再商品化費用低減に寄与したことで、静岡県内でも一番配分額が高額であった。

組成分析調査などでの研究により実態把握に努め、市民からの分別排出を徹底することで収集物の品質を高め、できるだけ必要最低限度の中間処理で済ませられるようにしているなど、合理的な様子が窺える。また、市民にはわかりにくいと言われるケミカルの再商品化手法や、拠出金配分についても広報され、大変努力されている。

【志太広域事務組合における 容器包装プラスチック分別の取り組み】

計画課計画係 小林 亮介氏



- ・ 平成14年度 清掃工場の処理能力が限界となり、「燃やすゴミ減量」を目的として、建設廃材・雑紙・機密書類の搬入停止や、木くず・剪定枝の分別、事業活動に伴う廃プラスチック搬入停止などを実施、さらに、平成17年度からは、容器包装プラスチックの分別を開始した。その結果、燃やすゴミを約20% (容リ関係では、5%)削減することができた。しかし、

コスト的には、燃やすゴミの処理費用より、資源化経費の方が割高となり、財政を圧迫することとなったが、平成20年度の拠出金制度を活用することにより、経費削減を実現した。

- ・ 拠出金配分を受けるためには、分別精度、ペール品質の維持が求められるが、当組合では、

毎年、拠出金の配分を受けるため、本気で、この品質基準をクリアすることに取り組んでいます。容器包装比率を確保するため、収集物の選別が行われるが、実は、志太広域事務組合では、市民頼りの分別適正化(市民が選別ライン)を徹底しており、収集後の自治体側での選別は行っていません。

- ・ それでも、品質基準はクリアしているが、さらなる市民の理解と協力を得るため、広報誌などを利用し、「クイズ形式での市民の理解度の調査」、「組成分析の自主調査における結果内容の周知」、「容器包装リサイクルに対する疑問への解説」などを行っている。
- ・ 以上の取り組みから、財政上これ以上の選別工程を設けることが困難であることもあり、「市民が選別ライン」をさらに徹底していく。そのためには、市民にわかりやすい制度にすることが必要であり、阻害要因となっている「プラマークの改善」、「入札制度の改革」、「ゴミ袋の対象扱い」などを再検討してもらいたいとともに、資源化の仕組みを維持するために拠出金制度の継続を希望する。

(質疑応答)

選別は破袋のみということであったがそう理解してよいか

当初は全く行っていなかったが、基準の改定により、破袋度が対象となったため、破袋の確認のみ行うこととした。

収集の際、不適正なものはどうしているか

基本的には、置いて来ている。燃えるゴミの収集の際に回収するようにしている。

選別を行わず、自主調査の組成分析結果も容器包装比率に届いていないが、それでも容リ協のバール検査で合格するものなのか

圧縮バール化をする前と後では、汚れなどの目立ち方がちがうのではないかとと思われる。

また、サンプル取りで行われるため、多少の違いはあると思われる。

回収率を向上させるために効果的と考えている方法があれば教えてほしい。

不適正物は、収集ステーションに置いてくる。地域の人々にその場で説明、指導するなどを考えている。

その他、市民にわかりやすく協力を得やすくするために、指定袋・ゴミ袋を異物としない、複数年対応の入札制度などについて共感するとの意見が出された。

[2] 平成22年10月に実施された「プラスチック製容器包装アンケート - より良いリサイクルに向けて - 」の集計結果について、ファシリテーターより説明された。

全国自治体の約半数を対象として実施されたものであり、残りの半数については今後、同様に実施する予定である。中間のまとめとして、これからの意見交換の参考としてもらいたい。

[3] 意見交換

1) 指定袋を含め異物処理について

自治体関係者からの主な意見

- ・ 指定収集袋、ゴミ袋を異物扱いにすることについては、疑問がある。収集するために必要とされるものを、後で除去するというのは二度手間であり、是非、異物扱いしない方向で検討

してもらいたい。

- ・ 従来、市民が可燃ゴミを出す際、黒い袋が多く使用されており、いろいろなものが入れられていた。分別を始めるにあたり透明の袋を使うことにし、自治会や婦人会などいろいろな場で市民に協力を求めた。また、地元のスーパーにも透明のレジ袋を用意するよう協力を求めた経緯がある。現在、市民にも透明袋が浸透している中、これを異物扱いすることは現状から乖離しているものだ。

環境省関係者から

- ・ ゴミ袋の件に関しては、問題意識は十分持っている。これからも検討をしていきたい。

主催者から

- ・ 社会運動の一環として、マイバック運動が盛んになっているが、ムダに捨ててしまうレジ袋を減らすことが目的であり、レジ袋そのものをなくしてしまうことではない。家庭の中で、いろいろな用途に繰り返し使われて最後にゴミ袋として捨てられるのであれば、家庭内リユースとして十分であろう。レジ袋をやめて、ゴミ袋をわざわざ買って、しかも、レジ袋を使っていることを罪悪視するようになってしまうのであれば、行過ぎた運動と言わざるを得ない。
- ・ 一方でレジ袋を減らし、一方でゴミ袋を買ってリサイクルを謳う。それぞれが別々の運動として行われているため、不合理な状況を生んでいる。結果として、環境にやさしくないものとなってしまうこともある。バランスのとれた活動にしていくよう環境省も検討をお願いします。
- ・ 汚れた容器包装を可燃物に回しているとのことだが、汚れを落とすために余計手間とお湯などの資源をつかうことになり、かえって環境に悪いという考えもあり、可燃物処理するのもありかと思うが、燃えるゴミを削減するという本来の目的に対してどの程度の影響を与えているものなのか、バランスを取っていく必要がある。

指定法人から

- ・ 容リ協としては、法律や制度の内容をどうするべきだと言える立場にあるわけではないが、みなさんの貴重な意見や要望、問題点を国に方に投げかけていきたいと考えています。

2). 自治体と再商品化事業者の二重選別作業について

自治体関係者からの主な意見

- ・ 品質確保に向けて各自治体もいろいろ努力をされていて、中間処理の委託業者を含め、効率の良い方法を模索していると思うが、法人の受け入れ基準が高すぎて、あきらめ気分のところが多いようだ。しかたなく、選別を繰り返すのが現状となっている。
- ・ 法人の受け入れ品質を満たすためにと思い、逆に過度に求めすぎている部分もあるのかなと思う。材料、ケミカル等の手法の違いによる要求品質に違いがあるのであれば、それぞれの基準を設けてもらいたい。
- ・ 住民レベルで、材料、ケミカルなどのリサイクル手法を理解し、それぞれに合わせた細分化分別を行うことは、非常に困難である。法人引取り段階での品質基準を少しゆるやかにして、再商品化事業者のところでその手法に見合った選別を行ってもらいたい。
- ・ 容器包装のプラスチックに特化してこのような制度があること自体が理解できない。レジ袋の問題や、二重選別の問題にしても容器包装に特化しているからのことであり、それ以外のプラスチック製品も同じ石油製品であるから区別する必要はないと思う。

容器包装であろうと、製品プラスチックであろうと全てのプラスチックについて、製造業者、それを利用する者、みんなで費用負担をして行けば良いと考える。

- ・ 容器を見ると蓋の部分と本体の部分、ラベルの部分とそれぞれで違った成分でできており、これを消費者が捨てる時、別々にしなければならない。素人考えですが、たとえば、これを単一の素材で製造することはできないのか

特定事業者(容器包装製造)関係者から

- ・ 二重選別という用語が適切なのか疑問がある。自治体が収集時に行っているものはペーパル品質のための選別であり、再商品化事業者が行っているのは物を作る段階でのものである。自治体の段階では広く再商品化に向けての選別とし、再商品化事業者ではそれぞれの手法に見合った選別をさらに行う。ステップごとに必要な選別を行うことであり少なくとも二重選別というイメージではないと思う。コストなどの問題で一本化したいとの考えもあるだろうが、再商品化の手法によってはその求められる品質は変わってくるので、単純な議論にしてしまうと後々問題を残すことになる。

- ・ 容器包装は、中身の品質維持、保護、そして合理的にローコストで消費者に届けることが最大の役割です。したがって、出来るだけ省資源でそのままの中身をローコストで消費者に届けるためにどうするかということを考えています。たとえば、手近にある飲料用ペットボトルですが、キャップは当然ですがいらぬというわけにはいきません。ペットでは難しいためポリプロで作ります。素材によってコストも違ってきます。ラベルも同じです。ラベルには消費者に必要な情報を知らせる役目があります。仮に本体に直接印刷することも可能かもしれませんが、本体のリサイクル適正が落ちます。流通段階も含め、これらの容器包装としての本来の機能を保持した上で、リサイクル対応も同時に考慮しています。お金を掛ければもっといい方法があるのかもしれませんが、それでは、消費者に負担をかけてしまうことになる。さまざまな条件をクリアして落としどころを考えています。

個別の事業者ではもっといろいろ開示してくれるかも知れませんが、いろいろな努力をしている結果が今の姿になっていることは理解してほしい。

- 以上 -